

令和元年第5回 総務文教委員会会議録

令和元年6月21日

第2委員会室

開 会： 午後0時57分

委員長 西 尾 努

副委員長 荒 田 雅 晴

2番委員 安 藤 直 実、3番委員 後 藤 康 司、4番委員 水 野 功 教

委員長 ; 定刻になりましたので、ただ今から令和元年第5回総務文教委員会を開会いたします。なお、本日の会議に公務のため、市長から欠席する旨、届け出がありましたので、ご了承願います。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでははじめに副市長さんのご挨拶をお願いいたします。

副市長 ; 一般質問に引き続き、第5回の総務文教委員会を開催していただきまして、どうもありがとうございます。6月17日に東京で、恵那市にゆかりのある会、というように呼びかけまして、NHKの政治部の原部長さん、あるいは、国交省の竹内企画官等32名の方で、情報交換やネットワークづくりを行いました。これは、引き続き10月にもやろうという話になりましたので、是非そういった機会がございますので、東京に行ってみえる方に呼びかけていただければと思います。そして、翌日6月18日は、司葉子さんの旦那さんの相沢英之さんの送る会が開催されました。実行委員長は麻生太郎さん、総理も出席されまして、賑々しく送る会が開催されました。そして、19日、豚コレラが発生するというような話がございまして心配しましたが、陰性だったということで、体制だけは敷きましたけれど、おかげさまで何とかなりました。豚コレラにつきましては、引き続き緊張感を持って対応をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さんご挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆様こんにちは。午前中の本会議に引き続きまして、総務文教委員会ということでございます。皆様ご苦勞様でございます。議題がですね、明治天皇行在所整備事業ということで、重要な課題でございますので、委員の皆様慎重審議のほどよろしくお願いいたします。委員会がスムーズにいくようによろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入ります。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言するようお願いいたします。本日の委員会は、平成 31 年第 1 回議会において、附帯決議を議決した「**明治天皇大井行在所整備事業について**」現在の事業の状況を調査するためのものです。

委員長 ; それでは「**明治天皇大井行在所整備事業について**」説明を求めます。生涯学習課長、鷹見 健司君。

生涯学習課長 ; 資料により説明。

委員長 ; はい、ありがとうございます。それではですね、本件に対する質疑を行いたいと思います。ご質疑はございませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これで見ると、今年度は、まあ解体というところまで、ということかね。で、来年度予算で作る方向での仕事を進めていくと、いうふうにみていいわけかな。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 5 の改修に向けたスケジュールであります。離れの解体は今年度で完結、母屋の改修につきましては、それと平行して契約をして 2 カ年度、今年度と来年度で完成をさせるというようなスケジュールになっておりますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; 他よろしいですか。2 番委員。

2 番委員 ; 先ほど課長の説明で、12 月議会で条例制定、あれ、すいません、指定管理者の指定に関する議案を 12 月議会でって言われたんですけど、その説明のときに、中山道大井宿が指定管理でふさわしいかどうかというような話もありましたけど、これ、今の時点では、ここしかないのじゃないのかなと思うんですけど、それ以外に何かそうじゃない理由かなんかあるんですか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 特に大井地域自治区が、この管理に向けてこのしぶろく大井宿を設立されて、この指定管理、管理運営に向けて地域の人が動いておりますけれども、まだオープンまでは約 2 年ほどございますので、その中での会員の充実であるとか、資金の計画がこの計画書どおりいっておるのか、というようなところで、市としましては 60 万円のランニングコストしか出さないよ、と言っておりますので、その残りで自主財源含めて運営が出来ていけるのかどうかというところを見ていきたいというふうを考えておりますので、今のところそれを全員が否定するわけではありませんが、少し

様子を見ていきたいなというふうに考えておりますが、大井地域自治区の自主的な活動について何ら否定するものではございませんので、そこは、説明しておきます。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; これ収支計画を見ますと、本当に、恵那市からのそういう補助金とか助成とかそういうものは一切無し、指定管理料の 60 万円ですね、それ以外については令和 3 年以降に協賛金だとかそういうような自主財源を作りますという中で、2 人の管理人体制で 25 万円ですかね、これ食事代というふうに言われましたけども、これが令和 3 年以降このままで存続できるのかどうか、ちょっと分かりませんが、市からの助成金は、今の時点では考えられてないということですね。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい、全協等で説明してきたとおり、この指定管理料としては施設維持管理を受けた 60 万円、ここだけを今のところ予定をしておりますが、大井地域自治区が本体でございますので、やはりその自主財源もありますので、その活用あたりも少し大井地域自治区のほうでご検討されれば、なおかつ資金的にはまた余裕ができてくるのかなというふうなことは考えておりますし、そのへんのところが大井地域自治区の役員とも意見交換をしておるところでございます。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; このしばらく大井宿の中には、年代層、そこの入ってる人たちね、大井恵那峡さざなみマルシェか、今年の 3 月にやったやつ、どえらい若い人がいっぱい来てよ、良かったけど、うん。そういう人たちも入っとるのかなどうなのかな。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 今、発足当時の会員 57 名というふうに聞いておりまして、それが大井の地域中心に長島のかたも、これはのれんコンテストの関係でしょうね、あると思いますけれども、すみません、そこらへんのことは確認をしておりません。よろしくお願いします。

委員長 ; 他よろしいですか。3 番委員。

3 番委員 ; 運営のほうじゃなくて、この移築だとか色んなことで、長屋門は、その門の部分だけだね、移築をするのは残った部分というのはこれ、持ち主が壊いちゃわっせるのか、どういう計画でおらっせるていうのは分らないの。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長；今のところ、その門扉だけを移築して残していくというかたちですけれども、その残りについてはですね、ちょっと確認が取れていません。

委員長；3番委員。

3番委員；物は確かに個人の物なんだけれども、要するに、本来で行けばだよ、文化財だとか色々ということで残すのであれば、この門だけ残してみたって、何ともあれだなと思うんだけど、全体がこれでいきや文化財みたいな感じがするんだけど、そういう話ってというのは、こういう持ち主や色々な方にも含めて話をされたことがあるのか無いのかっていうのはどうなんだろうか。

委員長；生涯学習課長。

生涯学習課長；そのことにつきましては、記録簿が残っておりまして、移築に向けての話を持ち主である奥様と協議をしておるという記録が詳細に残っております。門扉のみ文化財の指定になっておりますので、それをやはり今回大井行在所の整備と一体となって皆様に見ていただくようなかたちで移築をするというような計画でございますが、詳細はまだ詰めておりませんので、詳細決定後はまた皆様にお知らせをしていくというふうなスケジュールになっております。よろしくお願いします。

委員長；2番委員。

2番委員；2ページのところに長屋門のイメージ図が描いてあって、確かに文化財指定は門だけだということなんですが、やっぱり門だけだと本当にイメージが分からないということで、文化財保護審議会の皆さんとか、そこから本当に門だけなのかというような意見も出ていたと思いますし、私も実際に本当に門のとこだけということになると、ちょっと説明者とか例えば観光案内するにしても、分かりづらいんじゃないかと思うんですけど、その長屋門でこういうものだった、みたいな説明書にしろ何かが必要だと思うんですね。全体が本当に置けるかどうか、それはちょっと私も難しいかなと思うんですけど、そのへんの配慮をきちっと設計委託のときも、していただけないのかなと思うんですけど。

委員長；生涯学習課長。

生涯学習課長；2番委員のお話のとおりでございますので、これについては具体的なものは何もまだ決まっておりますので、少し設計者あたりとも、また専門家とも少し具体的にまたどのように見ていただくのかというようなところを検討し、お示しをしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

委員長；教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長；この議論のことにつきまして、文化財保護審議会の中で議論をされております。この門の部分ですが、調査の結果、この母屋の部分と門の部分は別の物ということが分かっております。門はあとからここへ持って来て付けたもの、ということで、最初からこの母屋と一体となっていたものではないということも調査で分かっております。そういった中で、どの部分を移設するかというときに、やっぱり最低限としてはこの門の部分が一番重要な部分であるので、ここは残さないけないというふうなことで残します。しかしながら、やっぱり長屋門という、長屋と門という名称でございますので、移築した際にも母屋部分の所につきましては、少しここの古屋家のものを使うんじゃないくて、レプリカのような長屋風のような模様にして倉庫と併用化して門を造ると、こういう予定でおります。その金額が3,000万円ということになっております。

委員長；2番委員。

2番委員；レプリカの倉庫、レプリカって実際には本当に倉庫なんですか。何か入る。材質とかそういうものはどうなるんですか。同じ木で木造。

委員長；教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長；木造ですが、この古い素材を使うのではなくて、今現在の物の中で建てるいう、新しい素材の木材の中で造るということであります。

委員長；1番委員。

1番委員；それで、長屋門も含めてですけど、2年で1億2,000万円以上ということで、かけるんですが、今言われたように門だけ持って来ていいものかどうか、そういうことを地元の人との協議というか、文化財としては話し合ってますけれど、これからここの地域の顔になる所だと思いますので、そのへんのことは話し合いを十分なされておるのかな。

委員長；生涯学習課長。

生涯学習課長；それにつきましては、重要なテーマですので、今後まさにその確信を持って事務をすべきところでございますし、議論をしてきました。

委員長；4番委員。

4番委員；市民の方からの声で聞く訳やけども、周辺部の百姓は、イノシシしか出んような田んぼでも、親から貰ったものはしっかり面倒をみてきょうと。なのに、なんで古屋さんは税金で面倒を見てもらうんやと、というような話がある訳ね。そもそもこれは古屋家のもので、古屋家が面倒をみれんで、というふうな話かもしれんけども、ただただ前の市長とそこの奥様との口約束だけということだったもんだから、そん

でええかよと、やっぱり書いたものが必要やないかちゅうことで、奥さんのほうから書いたものを出してもらった訳ね。けども、いずれにしても古屋家もそれなりの腹をくくって言っとらっせると思うもんで、この費用についても一定の対応ちゅうかね、するのが礼儀ちゅうか、そういうふうに思う訳。そういうようなことなんかについても、一つ相当が良ければ、副市長あたりでも話もして、市民が理解してもらえるような格好での対応をやってもらえるようにアクションをお願いしたい。要望です。

委員長 ; 要望でよろしいですか。3番委員。

3番委員 ; この長屋門だけど、離れの解体のどこにな、離れの2のほうにここに出入り口の門というかあれがあるわな。これは全部解体で壊いちゃう訳やな。けど、門だけを持って来てくっつけるっていう話なら、こんだけの古いものがあってだよ、これをきちっと補修して、ここへ持ってくるっていうそういう考え方っていうのは全然無かった訳か。全部壊いちゃってレプリカみたいなもので作って、ほんで終わりっていう感じしか思い浮かばんのか。古いものならこうやって古いものがあるんだもんで、これ本当現地を見に行くと、ここに本当に門らしいものがある訳よ。そこへきちっと何か持って来てやれるような考えっていうのは思いつかなんだ訳か。

委員長 ; 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ; そのことにつきましても、文化財審議会の中で、ではどこへ持ってくるのかというようなことも議論しました。向きがどこにするのかとか、そういった案も出ましたけれども、やはり今回この行在所と長屋門と一体として観光として見せていきたいというところが、まず一つありました。そういった中で、今あそこは昔の庄屋ですので、門がすごい奥のほうに、行在所から奥へ入った所になってしまっておりますので、そっちよりもこっちの行在所の近くにあったほうが観光案内とかそういう時には便利でないかというようなことで、ここの計画図のように示されているような所になったということでございます。

委員長 ; 他ないですか。2番委員。

2番委員 ; ちょっと別の件ですけども、行在所の条例、施設本体の条例というのは、12月議会ですか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 設置管理条例を9月に提案して、予定です。それがもし通ればその後に指定管理に向けた議案を12月、こういうような予定をしております。

委員長 ; 3番委員。

3 番委員 ; 逆にここへ持って来ますとってやっというてな、これ、持ってくるだけで門としての役割って何があるの。入るわけでもないし、見せるだけっていう感じなのか。それならその裏からでも入れる門として、実際に使える門として残しておいたほうがよっぽど価値がある。こんな持って来て箱としてポンと据えるだけやら、これ。入るところも無いし、何をする。こんなことを考えるか普通。文化財で残すにしてもだよ。使ってこそその門であってだよ、見せるだけなら別にそんなもの要らんわそんな。ちょっとその考え方がおかしいような気がする。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 1 の改修図（案）では、ここに門扉をとというふうになっておりますが、これについては、やはり見せ方も含め門という性質も含めて、場所につきましては、まだこれは決定ではありませんので、すいません、よろしくお願いします。ここ在りきで進めるものではありませんのでご理解ください。

委員長 ; 他どうですか。1 番委員。

1 番委員 ; 色々意見出ました。先ほど補助金に向けての申請がもう 8 月 9 月っていう期間も来ております。当然あの補助金をいただかなければ出来ない事業ですので、進めていただくのは結構ですけど、今、色んな意見出ました。門一つ取っても、場所、計画も出ましたので、逐次報告することと、予定は予定で計画どおりやってもらって、設計についても逐次報告、委員会報告と、また運営についても、今地元の人と協議しているようですが、まだ 2 年先ということで指定管理、その人に在りきではなしに、もっと柔軟に、直営でしばらくやるとかそういうことも踏まえて、慌てて決めんように、とにかく委員会報告をこまめにやっていただいて、しまったということのないようにお願いしたいと思います。

委員長 ; 他よろしいですか。他にはありませんか。いいですか。

委員長 ; それでは以上で予定の議題を終了します。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ありがとうございます。それではこれもちまして、令和元年第 5 回総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 1 時 30 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 西 尾 努